

第4回 櫛田川自然再生検討会 議事要旨

日時：平成24年9月27日（木） 10:00～12:00

場所：三重県教育文化会館 大会議室

1. 開 会

2. 挨拶（三重河川国道事務所長）

3. 議 題

(1) 第3回櫛田川自然再生検討会 議事要旨について（資料-1 (1), (2)）

第3回櫛田川自然再生検討会の議事要旨について説明を行った。

(2) 現地調査結果と課題について（資料-2）

遡上期及び夏期に実施した現地調査結果の概要を説明し、現地調査結果を踏まえた課題について説明を行い、以下の意見を頂いた。

- ・ 今回の調査で、ネコギギは確認されなかったのか。
⇒ 調査範囲は直轄区管内であり、この範囲では見つからない（前回回答）
- ・ 川の濁りについては、浄化槽が悪いという話も聞いたことがある。
⇒ BODは改善傾向だが、因果関係は不明である（前回回答）
- ・ 今年は、櫛田可動堰から5～6km上流で採れるアユも泥臭くなっている。
- ・ 櫛田可動堰の魚道が一番上りにくいと思われるので、何とか改善して欲しい。
⇒ 計画書（原案）P5-2～5-3で具体的整備イメージを記載追加。
- ・ 瀬淵面積は、櫛田川と宮川で比較するにあたっては、同じ河床勾配で比較する必要がある。
⇒ 資料2で対応。

(3) 櫛田川自然再生計画（原案）について（資料-3 (1), (2)）

櫛田川自然再生計画（原案）について、素案からの変更点を説明し、以下の意見を頂いた。

① 湿地環境の保全・再生について

- ・ 堤内地の魚類生息環境に関わる事項については、下記内容を追加して欲しい。
P2-25「用水路等の魚類等の生息環境」において、地域から環境用水を確保するための要望が
でていることについての記載。
⇒ 計画書（原案）P2-25で記載追加。
環境用水を実施する上での必要な条件等に関わる課題の記載。
⇒ 計画書（原案）P3-7で記載追加。
- ・ P3-9「課題の整理」において、堤内地の連続性に関わる課題の記載。
⇒ 計画書（原案）P3-9で記載追加。

P4-1 「自然再生の必要性」、P4-3「対策骨子」において、堤外地で再生したときの生息場を守るというような堤内地と櫛田川の横断的な連続性の確保という観点での記載を期待したい。

⇒計画書（原案）P4-1 で記載追加。

P5-7 「中長期的に対応する事項」において、堤内地での取り組みについてもう少し踏み込んだ文言での記載を期待したい。

⇒計画書（原案）P5-9 で記載追加。

- ・タナゴ類は、二枚貝がいるところで生息できる。たまたま堤内地から入ってきているということであれば、タナゴ類を目標とした湿地環境の再生はやめるという考えもある。または、二枚貝が生息できる環境を戻すということを考えても良い。

⇒計画書（原案）は現状のままとした。

- ・湿地環境の再生については、何を対象とするかによって、記載方法が変わってくる。今後、検討会で議論しながらやっていくことでも良いのではないか。

⇒計画書（原案）は現状のままとした。

②河川水質について

- ・アユが臭いという話があったが、水質についてはどのように考えていくのか。水質とアユの関係は、実態調査が十分でないので、今後調べていく必要がある。

⇒計画書（原案）P6-1「今後の新たな知見に応じて適宜見直しを行いながら実施していく」こととして記載追加。

- ・おいしいアユについて研究している人もいることから、最新知見を整理して、再生計画の見直しや施策を考える方針である事を記載しておくが良い。問題があることは確かなので、何らかの記載は必要と考える。

⇒計画書（原案）P6-1 で記載。

③事業の進め方について

- ・PDCAサイクルの中で新たな知見を加えて見直していく、ということを記載して欲しい。

⇒計画書（原案）P6-1 で記載。

(4) 今後の予定について

櫛田川自然再生推進会議（仮称）の開催についての提案を行うと共に、櫛田川自然再生計画書（案）の作成に向けた今後の予定について説明を行った。

4. 閉 会

以 上